

木の薫る県庁づくり事業

1 目的

県では、みえ木材利用方針に基づき、県内の公共建築物の木造・木質化に取り組んでいます。

その取組の一環として、来庁者をはじめとする多くの県民の皆さまに、県産材の良さを体感していただくとともに、他の公共施設等の木質化のモデル事例とするため、展示効果の高い県施設の木質化を実施しています。

2 木質化の意義

木を使うことは、健康で快適かつ豊かな暮らしの実現に寄与するとともに、木を「植える→育てる→収穫する→また植える」という緑の循環を実現させ、森林の有する多面的機能の持続的な発揮及び林業・木材産業の健全な発展による地域経済の活性化につながります。

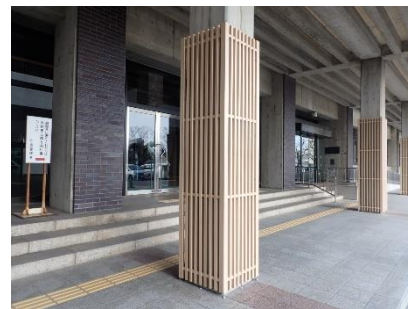
また、再生可能で二酸化炭素を貯蔵する機能を有する木材を、私たちの暮らしや経済活動に積極的に取り入れていくことは、脱炭素社会の実現に通じ、将来にわたって私たちの生活や、私たちが住む三重県を豊かにしていくことに貢献するものです。

3 これまでの木質化実施箇所

令和2年度：県庁3階秘書課ロビー



令和3年度：県庁正面玄関



令和5年度：県立美術館ファミリールーム

